

地域密着型金融への取組み

地域密着型金融の位置付け

当行は地域密着型金融を地域金融機関として恒久的に取組むべき課題であると認識し、中期経営計画においても、その考え方を踏まえて各種施策を策定しております。

平成27年度からスタートした中期経営計画『考動と開革Ⅱ 27-29』では、「地方創生への積極的な関与」「お客さま満足度の向上」「地域と当行の将来を担う人財の育成」という3つの基本方針のもと、急速な少子高齢化や人口減少などの環境変化に的確に対応し、お客さまとの関係や地域との連携を強化することにより、「お客さまの明るい未来と活力あふれる地域を創造する銀行」を目指してまいります。

地域密着型金融の具体的な取組み

1 お取引先企業に対するコンサルティング機能の発揮

- ① 創業・新事業支援
- ② 成長段階における支援
- ③ 事業性評価に関する取組み
- ④ 担保・保証に過度に依存しない取組み
- ⑤ 事業承継支援
- ⑥ 経営改善・事業再生支援
- ⑦ 金融仲介機能の発揮の成果

- ② 地域の成長産業や特定分野に対する支援
- ③ 地域活性化につながる取組みの推進
- ④ 鳥取県中部地震の発生と復興支援

2 地域やお客さまに対する積極的な情報発信

- ① ディスクロージャー誌及びHPへの掲示
- ② 地元会社説明会での説明

計数目標と進捗状況

項目	債務者区分 ランクアップ先数	ビジネスマッチング 情報の提供件数
目標	30先(3年間累計)	年間2,000件
平成28年度実績	年間28先(2年間累計)	年間2,264件

「地域密着型金融への取組み」の詳細につきましては、当行ホームページ(<http://www.tottoribank.co.jp>)に掲載しております。

経営者保証に関するガイドラインへの取組み

当行は経営者保証に依存しない融資の一層の促進を図るため、お客さまと保証契約を締結する場合や保証人のお客さまが「経営者保証ガイドライン」に即した保証債務の整理を申し立てられた場合には、本ガイドラインに基づいた適切な対応に努めております。

「経営者保証ガイドライン」とは

中小企業・小規模事業者等の経営者の皆さまが金融機関に差し入れている個人保証について、保証契約を締結する際や、金融機関等の債権者が保証履行を求める際における中小企業（債務者）、保証人、債権者による自主的なルールです。

詳細は全国銀行協会ホームページをご覧ください。
<http://zenginkyo.or.jp/abstract/adr/adrsme/guideline/>

	平成28年度
新規に無保証で融資した件数(A)	967件
保証契約を変更した件数	2件
保証契約を解除した件数	219件
ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数	0件
新規融資件数(B)	4,732件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合(A)/(B)	20.44%

平成28年度決算のご報告

業績ハイライト

平成29年度の決算は、資金運用収益や貸倒引当金戻入益の減少などによって減収減益となりましたが、預金残高及び貸出金残高は過去最高を更新するなど、業容は順調に推移しました。

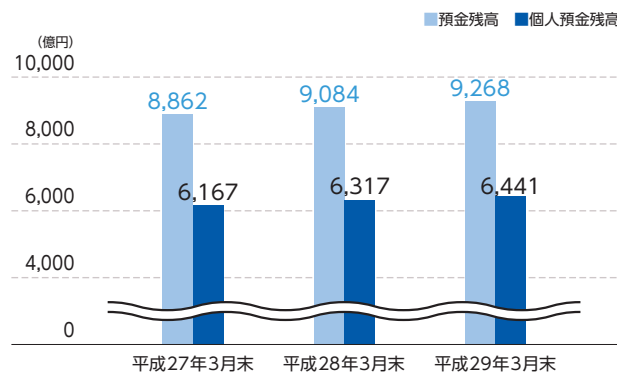
また、自己資本比率は9.58%と国内基準で必要とされている4%を大きく上回っているほか、不良債権比率も1.49%に低下し、安全性・健全性ともに高い水準を維持しています。

損益の状況（単体）

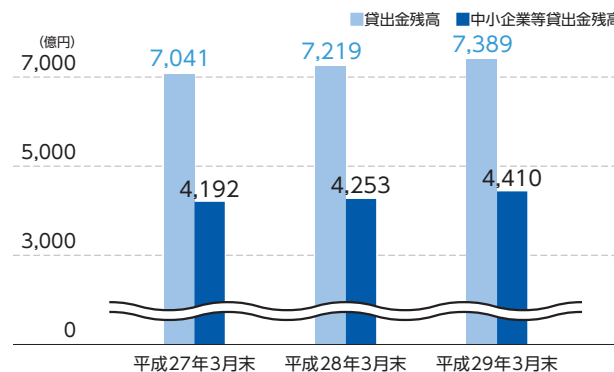
（単位：百万円）

	平成27年 3月期	平成28年 3月期	平成29年 3月期
コア業務純益	3,006	2,455	1,202
経常利益	3,329	3,363	1,931
当期純利益	2,185	2,107	1,294

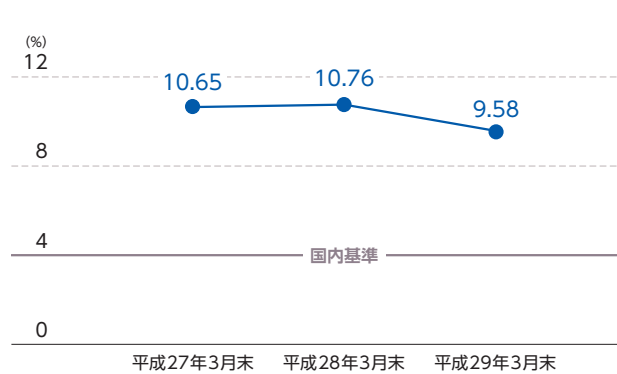
預金残高（単体）



貸出金残高（単体）



自己資本比率（単体）バーゼルⅢ基準



不良債権の状況（単体）【金融再生法ベース】

